

2024 (R6) 年度採用 日本学術振興会 特別研究員、海外特別研究員 の募集及び  
特別研究員奨励費の応募について

標記事業の募集が開始されました。研究室内で申請希望者に周知をお願いします。

今回の公募より、「特別研究員の申請」と同時に特別研究員奨励費の申請を受け付けることになりました。  
特別研究員奨励費を必要とする場合は、今回の申請時しか受け付けませんので、必ず応募してください。

### 1 募集区分・学内締切・募集要項（特別研究員申請および特別研究員奨励費共通）

事業名	学内締切	JSPS 本締切	募集要項・申請書様式の入手先
特別研究員 (DC・PD)	5月17日(水)	6月7日(水) 17時	<a href="https://www.jspss.go.jp/j-pd/pd_sin.html">https://www.jspss.go.jp/j-pd/pd_sin.html</a>
特別研究員 (RPD)	4月24日(月)	5月15日(月) 17時	<a href="https://www.jspss.go.jp/j-pd/rpd_sin.html">https://www.jspss.go.jp/j-pd/rpd_sin.html</a>
海外特別研究員	4月24日(月)	5月15日(月) 17時	<a href="https://www.jspss.go.jp/j-ab/ab_sin.html">https://www.jspss.go.jp/j-ab/ab_sin.html</a>
海外特別研究員 (RRA)	4月24日(月)	5月15日(月) 17時	<a href="https://www.jspss.go.jp/j-ab/rra_sin.html">https://www.jspss.go.jp/j-ab/rra_sin.html</a>
特別研究員 (CPD)	6月8日(木)	6月22日(木) 17時	<a href="https://www.jspss.go.jp/j-pd/cpd_sin.html">https://www.jspss.go.jp/j-pd/cpd_sin.html</a>

### 2 特別研究員 申請書類の作成・提出

日本学術振興会の電子申請システムにて行います。ログイン用の ID・パスワード発行のため、応募する募集区分の学内締切 1 週間前までに発行申請書を提出してください

(※昨年度までに発行されている方は不要です)。

- 電子申請システムログイン用の URL《特別研究員・海外特別研究員共通》  
[http://www.shinsei.jspss.go.jp/topyousei/top\\_ken.html](http://www.shinsei.jspss.go.jp/topyousei/top_ken.html)
- 申請内容ファイルの PDF 化、アップロードの推奨手順  
[https://www.jspss.go.jp/j-pd/data/boshu/naiyo\\_torikomi.pdf](https://www.jspss.go.jp/j-pd/data/boshu/naiyo_torikomi.pdf)
- ID・パスワード発行(登録内容変更)申請書《特別研究員・海外特別研究員共通》  
[http://www.yokohama-cu.ac.jp/res\\_pro/res\\_exps/jspss/j-pd.html](http://www.yokohama-cu.ac.jp/res_pro/res_exps/jspss/j-pd.html)

#### 申請書作成支援

外部委託機関または URA による申請書作成支援を実施します。

支援をご希望の方は、学内締切日までに申請書 Word ファイルを以下宛先にお送りください。

宛先 [kaken@yokohama-cu.ac.jp](mailto:kaken@yokohama-cu.ac.jp)

#### 採択申請書閲覧サービス

これまでに採択された申請書で、応募者のご許可をいただいたものを閲覧できます。

閲覧期間 4月3日(月)～6月7日(水)

## 閲覧場所

(八景キャンパス) 本校舎 1 階 研究推進部

(福浦キャンパス) 先端医科学研究棟 5 階 URA 部門 (研究推進部)

(鶴見キャンパス) 講義棟 1 階 事務室

\* 舞岡キャンパス、センター病院の方は、URA までお問い合わせ下さい。

\* 持ち出し・コピー・撮影不可です。

### 3 全募集区分共通の注意事項

- (1) 申請時は日本学術振興会の募集要項、作成要領 (または記入例) を必ず確認してください。
- (2) 採用内定時に、研究倫理教育の受講が必要です。APRIN e ラーニングプログラムを受講してください。  
PD、RPD、海外特別研究員に応募する方は、以下のページに申込方法が記載されています。  
[https://www.yokohama-cu.ac.jp/res\\_pro/outline/kenkyuhi\\_elearning.html](https://www.yokohama-cu.ac.jp/res_pro/outline/kenkyuhi_elearning.html)

### 4 科研費 (特別研究員奨励費) の募集について

特別研究員に申請される方は、「科学研究費助成事業—科研費— (特別研究員奨励費) 」に応募することが可能です。

応募書類の作成・提出についても、特別研究員の申請に使用する「研究者養成事業電子申請システム」より作成・提出 (送信) を行います。

#### (1) 学内提出期限

**各募集区分の学内締切までにご提出ください。**

※学内期限を過ぎてから Web 上にアップ (ご提出) された申請書類については、記載内容のチェックを十分に行うことができません場合がありますので、あらかじめご了承ください。

#### (2) 提出書類作成の注意事項

- ・ 受入研究者の所属情報について申請書の情報があらかじめ記載されております。内容に誤りがある場合は「受入研究者情報を変更する」を選択し修正してください。
- ・ 応募区分について  
研究計画上、応募総額が A 区分 (全申請者必須) の応募総額を超える必要がある場合は B 区分を選択のうえ、A 区分の研究計画との相違点 (追加的に行う研究内容) を簡潔に記入してください。

### 4 問い合わせ先

八景・鶴見・舞岡キャンパス、センター病院

八景キャンパス 研究推進部 研究基盤課 研究費管理担当 (三橋・山本)

Tel: 787-2078・8923 E-mail: [kaken@yokohama-cu.ac.jp](mailto:kaken@yokohama-cu.ac.jp)

福浦キャンパス・附属病院

福浦キャンパス 研究推進部 研究基盤課 医学系研究費管理担当 (有賀・坂)

Tel: 787-2735・350-4475 E-mail: [fkenkyu@yokohama-cu.ac.jp](mailto:fkenkyu@yokohama-cu.ac.jp)

申請書閲覧に関する問い合わせ先

研究・産学連携推進センター URA 部門

TEL: 045-350-8208 E-mail: [ycu\\_ura@yokohama-cu.ac.jp](mailto:ycu_ura@yokohama-cu.ac.jp)

## 特別研究員（DC、PD）

### 1 採用区分（詳細は、募集要項を必ずご確認ください。基準日はいずれも2024年4月1日時点）

DC1	博士後期課程1年、医学系4年制の博士課程の2年
DC2	博士後期課程2年以上、医学系4年制の博士課程3年以上
PD	博士の学位を取得後5年未満

### 2 提出書類（電子申請システムで提出）

申請書類の構成		備考
1	申請書情報	電子申請システムで入力
2	申請内容ファイル	日本学術振興会のHPからダウンロードした様式（WORD）で作成し、電子申請システムにアップロード
3	評価書 （電子申請システム上で評価者が作成）	DC：現在の研究指導者、PD申請の場合：2名の評価者 ※PDの評価者2名のうち、1名は採用後の受入研究者、残り1名は応募者の研究をよく理解している研究者としてください。
4	特例措置希望理由書 （PDに応募する方で、博士課程在学時の研究機関を受入先として選定する場合）	電子申請システムで入力 ①身体障害、出産、育児等の理由により出身研究機関以外の研究室で研究に従事することが困難な場合 ②研究目的・内容、研究計画等から、出身研究機関以外の研究室に変更することが困難な場合
5	特別研究員奨励費応募調書 （特別研究員奨励費に応募する方）	電子申請システムで入力

### 3 応募における注意事項

- 採用後に研究を行う予定の機関から応募（ただしDC1は、現在在学する大学院又は出身の大学院）
- PDは博士課程での研究の単なる継続ではなく、**研究環境を変えて**博士課程での研究を大きく発展させ、**新たな研究課題に挑戦するため、研究機関の移動が求められています。**

PD申請資格審査のガイドライン及び過去の申請資格審査状況（必ずご一読ください。）

申請資格審査状況ホームページURL [https://www.jsps.go.jp/j-pd/pd\\_sinsa.html](https://www.jsps.go.jp/j-pd/pd_sinsa.html)

他機関に異動している博士課程時の研究指導者を受入研究者とする場合



研究機関移動には該当せず、**不採用**となります。

応募者の出身研究室の研究者が異動した先で、受入れてもらう場合



実質的な研究機関移動と認められない可能性あり。**認められない場合は不採用**

## 特別研究員-RPD

### 1 提出書類（電子申請システムで提出）

申請書類の構成	備考
1 申請書情報	電子申請システム上で入力
2 申請内容ファイル	日本学術振興会の HP からダウンロードした様式（WORD）で作成し、 電子申請システムにアップロード
評価書 （電子申請システム上で評価者が作成）	評価書 1：研究中断前の受入研究者、現在の受入研究者、 採用後の受入研究者のいずれか 評価書 2：応募者の研究を良く理解している研究者
4 特別研究員奨励費応募調書（特別研究員奨励費に応募する方）	電子申請システム上で入力

### 2 応募における注意事項

- （1）申請は、採用後に特別研究員として研究を行う予定の機関から行ってください。
- （2）PD とは異なり、研究機関の移動は要件にされていませんが、大学院在学時の所属機関以外を受入研究機関とすることが推奨されています。
- （3）申請資格※応募者の年齢、性別は問いません。
  - ① 2024 年 4 月 1 日時点で、博士の学位を取得している（申請時は見込みでも可）
  - ② 2023 年 4 月 1 日時点で未就学児を養育しており、その子の出産または育児のため、2016 年 10 月 1 日から 2022 年 3 月 31 日の間に 3 か月以上研究を中断した方 または 出産又は疾病や障がいのある子を養育したため、2018 年 4 月 1 日から 2023 年 3 月 31 日の間に、3 か月以上研究を中断した方
  - ③ 日本国籍を持つ方、日本に永住を許可されている外国籍の方

## 海外特別研究員

### 1 提出書類（電子申請システムで提出）

申請書類の構成	備考
1 申請書情報	電子申請システム上で入力します。
2 申請内容ファイル	日本学術振興会の HP からダウンロードした様式（WORD）で作成し、 電子申請システムにアップロードします。
3 評価書	電子申請システム上で入力します（評価者が作成）。 評価者：応募者の研究を良く理解している研究者
4 受入意思確認書	電子申請システム上で入力します（受入研究者が作成）。
5 研究・職歴等別紙	日本学術振興会の HP からダウンロードした様式（WORD）で作成し、電子申請システムにアップロードします。（※申請書情報の「◎研究・職歴等」に全事項を記載できなかった場合のみ作成）

### 2 応募における注意事項

- （1）博士の学位取得後の年数制限  
2024 年 4 月 1 日時点で博士の学位取得後 5 年未満（申請時には見込みでも可）

## (2) 職歴

2024年4月1日時点で大学等研究機関の任期の定めのない常勤研究職の職歴が、  
過去通算して5年未満

### 海外特別研究員 RRA

優れた若手研究者が結婚、出産、育児、看護、介護のライフイベントによる研究中断等の後に、海外の特定の大学等研究機関において長期間研究に専念できるよう支援するための制度です。

## 1 提出書類（6の証明書のみ紙で、その他は電子申請システムで提出。）

申請書類の構成	備考
1 申請書情報	電子申請システム上で入力します。
2 申請内容ファイル	日本学術振興会の HP からダウンロードした様式（WORD）で作成し、電子申請システムにアップロードします。
3 評価書	電子申請システム上で入力します（評価者が作成）。 評価者：応募者の研究を良く理解している研究者
4 受入意思確認書	電子申請システム上で入力します（受入研究者が作成）。
5 研究・職歴等別紙	日本学術振興会の HP からダウンロードした様式（WORD）で作成し、電子申請システムにアップロードします。（※申請書情報の「⑩研究・職歴等」に全事項を記載できなかった場合のみ作成）
6 証明書	①研究中断等の理由を証明する書類、②中断等の期間を証明する書類 <b>具体的な書類については、募集要項の5～6ページ参照</b>

## 2 応募における注意事項

### (1) 博士の学位取得後の年数制限

2024年4月1日時点で博士の学位を取得後10年未満（申請時は見込でも可）

### (2) 職歴

2024年4月1日時点で大学等研究機関の任期の定めのない常勤研究職の職歴が、  
過去通算して5年未満

### (3) 研究中断状況

以下のいずれかによる研究中断等の期間が通算90日以上

- ① 申請者本人または配偶者の出産または育児
- ② 家族の看護、介護
- ③ 結婚に伴う転居による辞職（辞職時の職が常勤職に限る）